

# 塩竈市教育振興基本計画 骨子（全体構成）

## 第1章 計画の基本事項

### 1 策定の趣旨

- 本市の今後の教育・文化に関する総合的な施策について、その目標や方針を示す

### 2 計画の位置づけ

- 教育基本法に基づく計画
- 本市の長期総合計画に示す教育分野の施策を踏まえて策定
- 塩竈市教育大綱の方向性と整合を図る

### 3 計画の期間

- 平成28年～32年度の5年間

## 第3章 目指すべき姿について

- 塩竈を担うひとつづくりの視点から計画期間を通じた「目指すべき姿」を定めます。

### 【目指すべき姿】

多くの先人を育んできたふるさと塩竈を愛し、豊かな心と健やかな体を育みながら未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。そして、子どもから大人まであらゆる世代が多様な連携により交流する中で、ともに学び、ともに楽しみ、ともに輝く、生涯学習を目指します。

## 第2章 教育の現状と課題

- 人口減少と少子高齢化
- 学校教育の課題
  - ・ 学力について
  - ・ 不登校について
  - ・ 体力・運動能力について
  - ・ 特別支援教育について
- 生涯学習・スポーツの状況
  - ・ 生涯学習について
  - ・ 生涯スポーツについて

## 第4章 基本方針について

- 3つの基本方針を定め、横断的かつ総合的な取組によって課題の解決を図ります。

塩竈独自の小中一貫教育の推進  
—「生きる力」を育む塩竈独自の小中一貫教育を推進する—

学校・家庭・地域の連携  
—学校・家庭・地域の連携を図りオール塩竈で子どもを育む教育を推進する—

塩竈ならではの人・歴史・文化・自然の活用  
—塩竈ならではの人・歴史・文化・自然の活用を図り、多様な連携による学校教育・生涯学習の環境を創出する—

## 第6章 計画の推進に向けて

### 1 計画の進行管理

- PDCAサイクルによる計画の進行管理
  - ・ 点検評価の活用
  - ・ 総合教育会議との連携

### 2 計画の推進体制

- 関係部局との連携体制の構築
- 市民への計画周知と各種情報の収集・発信

## 第5章 施策体系について

- 塩竈市教育大綱の施策体系を基本とし、目指すべき姿と基本方針を踏まえ取り組んでいきます。また施策毎（○毎）に成果目標、事務事業毎に数値目標を掲げ取り組んでいきます。

### 【子どもの夢を育むまちづくり】

#### 施策1 生きる力を育む教育の充実

- 学力の向上
- 豊かな心を育む教育の充実
- 健やかな体の育成の推進
- 不登校・いじめ対策の充実
- 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実

#### 施策2 学習環境の充実

- 学校施設の整備・充実
- 学習設備の充実

#### 施策3 地域社会との連携強化

- 地域との協力体制の構築（重点的取組5）
- 学校情報提供の双方向性の確立

### 【豊かな心を培うまちづくり】

#### 施策4 生涯学習の推進

- 学習機会の充実
- 学習活動の支援
- 生涯学習環境の整備

#### 施策5 歴史の継承と文化の振興

- 歴史の継承
- 文化・芸術活動の機会の充実と支援

#### 施策6 生涯スポーツの推進

- スポーツ機会の充実
- スポーツ環境の整備

塩竈独自の  
小中一貫教育の推進

学校・家庭・地域の連携

塩竈ならではの人・  
歴史・文化・自然の活用

横断的な  
取組